



平成31年3月28日

各 位

会 社 名 株式会社ゴールドウイン
代表者名 代表取締役社長 西田 明男
(コード番号 8111 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長執行役員
管理統括本部長兼管理本部長
二川 清人
(TEL 03-3481-7203)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、3月26日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図ることを目的として、取締役会の下に、「指名・報酬諮問委員会」を設置することといたしました。

2. 指名・報酬諮問委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、その内容を取締役会へ答申します。

- (1) 取締役及び監査役候補者の指名に関する事項
- (2) 取締役及び監査役の解任に関する事項
- (3) 取締役及び監査役の報酬に関する事項
- (4) 上記(1)から(3)にかかる基本方針・基準に関する事項
- (5) 取締役の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) 上記のほか、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問した事項

3. 指名・報酬諮問委員会の構成

当社の指名・報酬諮問委員会は3名以上で構成し、その過半数は社外取締役といたします。

4. 設置日

平成31年4月1日

以 上